

三次評価

No.	シートNo.	事業名	担当部署
1	13	ホームページ運営事業	広報広聴課
2	40	移住定住促進事業	政策企画課
3	68	児童センター講座等開催事業	こども支援課
4	102	消費生活推進事業	市民生活課
5	174	観光振興事業	商工労政課
6	278	地域公共交通運行事業	交通対策課

事務事業評価(三次評価)に対する回答書

【ホームページ運営事業】

〔課名: 広報広聴課〕

改善提案	対応
(1) バナー広告が見えにくい位置にあるため、事業者は広告効果を感じられず、利用者は使いづらくなっている。	
バナー広告の配置場所を、トップ画面の上段やサイドに配置するなど、事業者にメリットを感じてもらえるよう工夫されたい。	バナー広告の配置場所については、市の情報の妨げにならないように、配置場所を検討していく。
(2) 「さかろんに質問する」という検索ボタンの位置が分かりづらい。	
「さかろんに質問する」という検索ボタンを目につきやすいように見直しをし、使いやすく改善するとともに、利用頻度を上げて、Aiチャットボットの検索精度を高めるよう努められたい。	Aiチャットボットについては、非常に重要度の高い機能であり、目につきやすくなるよう配置場所や大きさを改善していくとともに、検索精度については引き続き研究していく。
(3) 災害時などの緊急時用マニュアルが作成されているか不明である。	
緊急時用マニュアルを作成されたい。	大規模災害時に市庁舎が被災して電力供給が途絶した場合や、システム障害、アクセス集中などの状況においても、24時間365日の迅速なサポートの元、可能な限り継続してホームページによる情報発信を行えるよう、業者の用意する庁舎外の堅牢なデータセンターで管理されているシステムを利用し、庁舎外からでも、コンテンツの表示や更新ができるようになっているが、連絡体制等の手順について作成したい。
(4) これまでのホームページやシステムで生じた問題や課題について、具体化・可視化する対応をしていない	
次期システムの構築に向け、情報の収集、課題整理に努めてもらいたい。	次期システムの構築に向け、利用者の目線や職員の日線での課題について、情報の収集及び課題の整理に努めていく。

事務事業評価(三次評価)に対する回答書

【移住定住促進事業】

〔課名:政策企画課〕

改善提案	対応
(1) 県のフォーマットで検証をしており、市の独自性がなく、市の実態が捉えきれていない。	
<p>坂戸市独自のフォーマットで実態に合った検証を行うよう努められたい。</p>	<p>結婚新生活支援事業に係るアンケートは、県が定めたものであるため変更が難しいと考えております。しかし、市の実態に合った検証を行うことは重要だと認識しておりますので、他市町村の先行事例なども参考に、関係各課と連携しながら検討してまいります。</p>
(2) 対象者や若い世代に対して情報が浸透しておらず、結婚される方で市外から住民票を移される方へ、この周知方法とあわせ情報提供量が少ない。	
<p>自身がこの補助金対象者か否かイエス・ノーで簡単に判断できるような「フローチャート」のパンフレットを作り、PRを積極的に行うよう努められたい。</p>	<p>現所管課のこども支援課と共有し、分かりやすいパンフレットの作成について、引き続き検討してまいります。また、分かりにくい補助要件について見直しを図るとともに、不動産業者など、関連する事業者へのPRに努めてまいります。</p>
(3) 目的や目標が類似した事業があり、内容の整理が不充分である。(シティプロモーション推進事業)	
<p>それぞれの事業内容を統合や整理することで、区別を明確にし、効率的に事務が執行できるよう検討されたい。</p>	<p>事業の目的が、本市が取組む政策や施策の魅力を多くの人に伝えることになってきたため、シティプロモーション事業と重複する部分については、事業内容の統合を進めてまいります。</p>

事務事業評価(三次評価)に対する回答書

【児童センター講座等開催事業】

[課名:こども支援課]

改善提案	対応
<p>(1) 予算の制約がある中で、事業内容が前例踏襲になりがちであり、児童センターごとのオリジナリティーが十分に発揮されていない。</p> <p>利用者の大半が小学生以下の子ども達であることから、今以上に中高生が集まることのできる事業や、小学校以下で利用した子ども達が中高生になり、ボランティアとして運営に参加してもらえるような雰囲気を作るなど、より魅力的な事業展開を図りたい。</p>	<p>中高生ボランティアを活用する事業の拡充や、ボランティア活動しやすい環境づくりを推進し、利用する側から運営する側へ興味を持ってもらえるよう、やりがいや魅力をより感じられる事業展開を工夫してまいります。</p>
<p>(2) 事業の評価指標が、単に講座等の実施回数や利用者の延べ人数となっていて、学童・保育園・幼稚園など他の子育て支援施設との関係において児童センターの目標・目的が明確になっていない。</p> <p>延べ利用者数等を増やすことだけを指標にするのではなく、正味利用者数のデータを収集・分析し、新たな指標を設定することで、子育て支援施設としての運営の意図と目標を明確にされたい。</p>	<p>児童センターの現状の利用者状況だけではなく、保育園・学童保育所などの関係機関と情報共有や連携を図り、子どもや子育て世帯が求める子育て支援施設について研究し、利用者にとってより快適な居場所となる施設運営に努めてまいります。</p>

事務事業評価(三次評価)に対する回答書

【消費生活推進事業】

〔課名:市民生活課〕

改善提案	対応
(1) 消費生活相談は、来所・電話での相談対応で行っており、メール・オンラインでの相談がまだできていないこと。	
消費生活相談のメールやオンラインでの対応を検討されたい。	消費生活相談のデジタル化については消費者庁と国民生活センター主導により令和8年度から実施を予定しており、関係部署と情報共有しながら準備を進めてまいります。
(2) コロナ禍での事業の縮小に対して代替事業が行われていない。	
コロナ禍でのオンライン講座や動画配信などの代替事業を模索されたい。	代替事業の内容、実施方法について先進的な取組を参考に検討してまいります。
(3) 近隣市町村との情報共有や比較検討が行われていない。	
近隣市町村との比較検討を行うとともに、情報を共有されたい。	消費生活情報については、消費者庁、国民生活センター、県等からの情報提供やPIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)によるデータなどから全国的に情報共有が図られており、消費者被害における注意喚起の情報提供に活用しています。今後も把握した情報を効果的に活用できるよう情報周知の方法について研究してまいります。
(4) メッセージ機能付き自動販売機で流される情報を見たことがあるかどうかなどの情報を収集しておらず、実態を把握していない。	
メッセージ機能付き自動販売機で流される情報に対する市民の反応を収集し、改善につながる方法を検討されたい。	くらし展等でアンケートを実施し、市民の反応やニーズを把握することで今後の消費生活推進事業につなげてまいります。

事務事業評価(三次評価)に対する回答書

【観光振興事業】

〔課名:商工労政課〕

改善提案	対応
<p>(1) イベント等を実施し誘致した観光客がお金を使うことのできる観光スポットが分散しており、地域を活性化させる効果が薄い。</p> <p>モノやサービスに関わらず、地元の名物を取り扱うスポットを集約し、産業のテーマパークのような場所を創出することで、観光客の消費行動が集約される場所を作ることを検討されたい。</p>	<p>市内の事業者が製造又は加工した特産品等を坂戸市特産品事業推進委員会において協議し、「さかど自慢の逸品」として登録しています。令和4年度より、これらの事業者を集め販売する「ミニマルシェ」を開催しており、PRと消費の拡大に努めています。今後につきましても、地元名物を取り扱うスポットとして、本市を訪れる観光客が多い時期や場所を調査し、消費行動が集約される場所を研究してまいります。</p>
<p>(2) 実施するイベントが単発的で、有機的に連携されていない。</p> <p>各イベントや地元産業等が有機的に連携できるよう、観光産業を統括する、また、来訪者が一元的に問合せできるような窓口となる組織を作ることを検討されたい。</p>	<p>観光に関わる団体関係者の方々と意見交換を重ね、他市町村の観光の状況を参考とし、組織の設立について検討してまいります。</p>
<p>(3) 「観光客を増やすこと」が目的になっており、地域の活性化にどの程度寄与したか具体的な指標が無い。</p> <p>事業の目標である「観光資源を活用した地域の活性化」を達成するため、単に観光客を増やすことを目的にせず、いかに観光客に市内で消費してもらうかを考え、成果を数値化し目標の達成度合いを検証できる指標を設定されたい。</p>	<p>本市主催のイベント等での出展者の売り上げなど、観光客の消費行動を含め指標についても研究してまいります。</p>

事務事業評価(三次評価)に対する回答書

【地域公共交通運行事業】

〔課名:交通対策課〕

改善提案	対応
(1) 事業費が平成26年度比で約1.5倍と規模が大きくなっている。	
検討委員会等事業を検証する組織を設け、コストの削減や、サービス内容等を総合的に検討されたい。	副市長、総合政策部長、福祉部長、バス・タクシー事業者、飯能県土整備事務所、事業用自動車の運転者、西入間警察署交通課、市民、利用者代表、学識経験者、坂戸市商工会、埼玉運輸支局及び埼玉県交通政策課で構成する「坂戸市地域公共交通活性化協議会」において、御提案いただきました件を、必要に応じて研究してまいりたいと考えております。
(2) 平日と休日のバス利用者数に大きな差がある	
平日と休日のダイヤの一層の差別化について検討されたい。	さかっちバスの日曜・祝日の運行本数を平日の半分にするにより、平日と休日のダイヤの差別化をしておりますが、一層の差別化については、今後検討してまいります。 なお、さかっちワゴンの運行経費につきましては、1日当たりの協定額に基づき算出され、運転手の人件費が占める部分が多いことから、たとえば運行本数を半分にした場合、燃料費は約半分になると想定されるものの、経費全体が半分になるわけではございません。 つきましては、運行計画全体の見直し時に、平日と休日のダイヤの効果的な差別化についても検討してまいります。

令和4年度
外部評価報告書
(令和3年度事務事業)



目 次

I	はじめに	1 ページ
II	外部評価の概要	2 ページ
1	外部評価の目的	2 ページ
2	評価対象事業について	2 ページ
3	外部評価の実施	3 ページ
(1)	坂戸市事務事業外部評価委員会構成員	3 ページ
(2)	外部評価の方法について	3 ページ
(3)	外部評価の経過について	4 ページ
III	事業別外部評価結果	5 ページ
1	ホームページ運営事業	5 ページ
2	移住定住促進事業	7 ページ
3	児童センター講座等開催事業	9 ページ
4	消費生活推進事業	11 ページ
5	観光振興事業	13 ページ
6	地域公共交通運行事業	15 ページ

I はじめに

日本国内のみならず、世界中にまん延し、経済・社会活動を長期にわたり停滞させた新型コロナウイルス感染症の流行は、ワクチン接種をはじめとする国民一人一人の対応や医療関係者の献身的な治療、政府および関係機関の取り組みなどを通じて、コロナ禍以前の状態には戻ってはいないものの、ある程度の制限の下ではありますが、社会・経済活動が回復の動きを見せています。海外ではマスクの着用が求められることもなくなり、一見すると新型コロナウイルス感染症流行前の状態に戻ったかのような地域も見受けられますが、依然として、新たな感染者は一定数出ており、その動向が完全に安心できる状態には至っていないのも事実です。このような状況の下で、坂戸市においても、これまで制限されてきた各種活動が、さまざまな対策を行いながらも、徐々に再開されてきています。この坂戸市事務事業外部評価委員会についても、一部は書面での会議を行いました。坂戸市役所での対面での会議も復活し、委員会での討議についても再開いたしました。

坂戸市事務事業外部評価委員会は、平成15年から20年近くにわたり、限られた予算の枠組みの中で、効率的に事業を展開することを目的として、行政の外部評価を市民目線で開催してまいりました。外部評価委員会による評価の役割は、坂戸市事務事業の効率化とその実践にあり、非常に重要な役割を果たしていると考えております。本年度も6事業を取り上げ、その内容を検討してまいりました。検討に際しては、各事業が坂戸市民にとって必要な事業であるかどうかの判断だけでなく、その事業を効率的に遂行するためにはどのような改善が必要なのかといった点まで検討してまいりました。本報告が、坂戸市民の皆様のご生活にとって少しでも役立つものになれば幸いです。

本評価委員会を遂行するにあたり、関係課職員の方々には、新型コロナウイルス対応も含め、多忙を極める中、委員からの質問に真摯に対応していただきました。改めて御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症が未だ終息をしない中、感染予防対策を取りながら、委員を支援し、会議の準備と事務作業を実施して下さった政策企画課の方々には一方ならぬご助力を賜りました。ここに改めて御礼申し上げます。

令和4年11月8日

坂戸市事務事業外部評価委員会
委員長 小林 哲也

Ⅱ 外部評価の概要

1 外部評価の目的

坂戸市では、限られた行政資源である税金や職員などを効率的に配分し、実施している事務事業が、目的としている効果を生み出しているか、市民のニーズに真に応えているかを絶えず評価し、その結果を事業に反映していくシステムとして平成15年度から事業担当課による事務事業評価制度を取り入れています。

しかし、内部での評価は往々にして慣習化することもあり、事業担当課による評価が型にはまったものになるなど限界が見えてきたため、従来の評価に加え、平成20年度から事業担当課の枠を超えた職員による庁内評価（二次評価）と、市民など外部の視点による外部評価（三次評価）をはじめました。これにより、評価にさらに客観性や効率性を持たせ、また市民など外部の方から改善提案をすることで、市が行う事務事業が一層効果的で魅力あるものになることが期待されます。併せて、外部評価を行うことは行政の透明性の向上にもつながります。

2 評価対象事業について

今回の事務事業評価は、令和3年度に実施した事務事業が対象となっています。

評価対象事業については、実施計画に掲載されている291事業とし、事業担当課による一次評価が実施されました。

その後、一次評価を実施した事務事業のうち、市民への影響が大きいもの、議論の余地がありそうなもの等の視点から、12事業が庁内評価委員会による二次評価対象となりました。

さらに、二次評価が行われた事務事業のうち、市民の視点から改善案が必要と考えられるもの、一次評価と二次評価結果に相違があるもの、総合振興計画で定められた5分野（①都市経営、②健康・福祉、安全・安心、③都市環境・経済、④教育・文化、⑤都市基盤）に関連するもの等の視点から6事業が選定され、坂戸市事務事業外部評価委員会で三次評価を実施しました。

3 外部評価の実施

(1) 坂戸市事務事業外部評価委員会構成員

No.	氏名	選出区分	備考
1	小林 哲也	団体代表者	委員長
2	渡辺 茂夫	学識経験者	副委員長
3	浅海 弘和	団体代表者	
4	後藤 昭二	学識経験者	
5	齊藤 多美恵	学識経験者	
6	長島 裕	公募	

(2) 外部評価の方法について

坂戸市事務事業外部評価委員会が選定した6事業について、2班（3名ずつ）体制で、グループ討議を中心に評価及び改善提案を抽出し、委員会全体で最終調整を行いました。

班	委員氏名	対象事業
A	小林 哲也 浅海 弘和 後藤 昭二	ホームページ運営事業 移住定住促進事業 消費生活推進事業
B	渡辺 茂夫 齊藤 多美恵 長島 裕	児童センター講座等開催事業 観光振興事業 地域公共交通運行事業

(3) 外部評価の経過について

【第1回坂戸市事務事業外部評価委員会】

日時：令和4年8月9日（火）午前9時30分～午前10時30分

場所：坂戸市役所 303・304会議室

- 内容：1 委員長、副委員長の選出について
2 諮問書の交付
3 評価方法等について
4 三次評価対象事業の選定について
5 班分け及び担当事業の割り振りについて

【第2回坂戸市事務事業外部評価委員会】

日時：令和4年9月2日（金）

場所：書面協議

内容：事務事業概要説明及び質問通告の実施について

【第3回坂戸市事務事業外部評価委員会】

日時：令和4年10月4日（火）午前9時00分～午前11時30分

場所：坂戸市役所 303・304会議室

内容：評価の実施について

【第4回坂戸市事務事業外部評価委員会】

日時：令和4年10月25日（火）午前9時00分～午前11時30分

場所：坂戸市役所 303・304会議室

内容：評価結果のまとめについて

Ⅲ 事業別外部評価結果

1 ホームページ運営事業

【所管課：広報広聴課】

事業概要

(1) 目標

「誰もが」「いつでも」「欲しい情報」を素早くかつ的確に得られるよう、使いやすく、見やすいホームページを運用する。

(2) 令和3年度の主な取組内容

高齢者や障害者を含めたすべての利用者が支障なく利用できるようウェブアクセシビリティ機能の向上を図るとともに、統一したホームページの運用ができるよう職員を対象としたシステム操作研修を実施した。

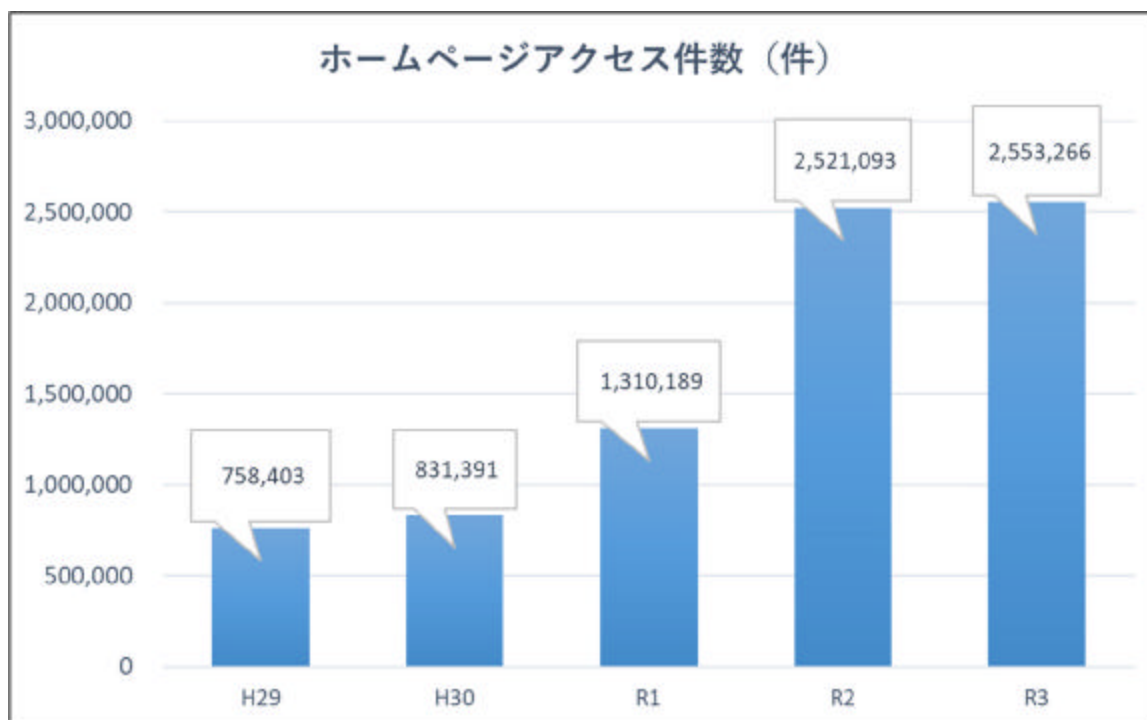
また、シティプロモーション専用のページにおいて本市の魅力を市内外へ発信した。

さらに、新型コロナウイルスワクチン接種のインターネット予約時のアクセス集中によるサーバの負荷を軽減するためにCDN*を導入した。

大規模災害発生等の緊急時には、トップページをテキスト主体の災害時用ページに切り替え、アクセス集中によるサーバの負荷を軽減する体制を整えている。

※CDN…コンテンツデリバリーネットワークとはWebサーバを分散し、負荷を軽減するもの。

■ホームページアクセス件数の推移



評価すべき点

- ホームページ担当となった職員に対し、動画による研修等を行い、スムーズに運用できるように支援している。
- 事業者からのバナー広告収入を事業費の一部として見込んでいる。
- 災害時などに負荷を軽減する対応を行うことで、必要な時にアクセスできる対応をとっている。

改善すべき点及び改善提案

(1) バナー広告が見えにくい位置にあるため、事業者は広告効果を感じられず、利用者は使いづらくなっている。

【改善提案】

広告の配置場所を、トップ画面の上段やサイドに配置するなど、事業者にメリットを感じてもらえるよう工夫されたい。

(2) 「さかろんに質問する」という検索ボタンの位置が分かりづらい。

【改善提案】

「さかろんに質問する」という検索ボタンを目につきやすいように見直しをし、使いやすく改善するとともに、利用頻度を上げて、Ai チャットボットの検索精度を高めるよう努められたい。

(3) 災害時などの緊急時用マニュアルが作成されているか不明である。

【改善提案】

緊急時用マニュアルを作成されたい。

(4) これまでのホームページやシステムで生じた問題や課題について、具体化・可視化する対応をしていない。

【改善提案】

次期システムの構築に向け、情報の収集、課題整理に努めてもらいたい。

2 移住定住促進事業

【所管課：政策企画課】

事業概要

(1) 目 標

結婚を機に、本市に転入する方を対象に、結婚に伴う経済的負担を軽減することで、若い世代の結婚を後押しする。また、少子化対策として、結婚、妊娠・出産、子育てを通じた支援メニューが充実することで本市の魅力を高め、本市に移り住む方や、本市に住み続ける方の増加を目指す。

(2) 令和3年度 of 主な取組内容

結婚を機に、新たに坂戸市へ転入される新婚世帯に対し、新生活のための住宅の購入、賃借等に要する経費の一部を補助する「結婚新生活住宅購入費等補助金」を申請のあった8世帯に対し合計1,605,000円支給した。

■坂戸市結婚新生活住宅購入費等補助金の概要

ア 補助対象者

申請年度の前年度の3月1日から申請年度の2月末日までに婚姻の届出をした次の全ての要件を満たす夫婦の一方

①夫婦の年齢がいずれも39歳以下であること。②婚姻を機に市内に新たに取得し、又は賃借する住宅が坂戸市立地適正化計画に規定する居住誘導区域内又は居住環境保全区域内にあること。③夫婦のいずれかが、申請年度の前年度の2月1日から申請年度の3月末日までの間に新たに転入していること。④夫婦の所得を合算した金額が400万円未満であること。⑤市税の滞納がないこと。⑥生活保護法の規定による保護を受けていないこと。⑦3年以上継続して坂戸市に定住することを約束していること。⑧過去にこの補助金と同種の他の補助金等の交付を受けていないこと。

イ 補助対象経費

対象期間における住宅取得経費（補助対象住宅の購入に要した費用）、住宅賃借経費（補助対象住宅の賃借に要した経費のうち、1か月分の賃料、敷金、礼金、1か月分の共益費及び仲介手数料）又は引っ越し経費

ウ 補助金の額

住宅取得経費、住宅賃借経費及び引っ越し経費を合算して得た額に相当する額

エ 補助上限額

30万円（ただし、夫婦いずれも年齢が29歳以下の場合は、60万円）

評価すべき点

- 結婚新生活支援事業は、結婚を前提とした若い世代への支援策であり、市外から本市に転入される方に対し、一定の条件のもと経済的負担軽減を行うことで、移住定住を促進させる意義はある。
- 移住定住者に関して促進リーフレットを作成し情報提供を行おうとしている。

改善すべき点及び改善提案

(1) 県のフォーマットで検証をしており、市の独自性がなく、市の実態が捉えきれていない。

【改善提案】

坂戸市独自のフォーマットで実態に合った検証を行うよう努められたい。

(2) 対象者や若い世代に対して情報が浸透しておらず、結婚される方で市外から住民票を移される方へ、この周知方法とあわせ情報提供量が少ない。

【改善提案】

自身がこの補助金対象者か否かイエス・ノーで簡単に判断できるような「フローチャート」のパンフレットを作り、PRを積極的に行うよう努められたい。

(3) 目的や目標が類似した事業があり、内容の整理が不十分である。(シティプロモーション推進事業)

【改善提案】

それぞれの事業内容を統合や整理することで、区別を明確にし、効率的に事務が執行できるよう検討されたい。

3 児童センター講座等開催事業

【所管課：こども支援課】

事業概要

(1) 目 標

児童に健全な遊びを与え、健康増進や情操を豊かにし、異年齢の交流などにより社会性の習得を行う。また、子育て支援拠点施設として、子育てに悩む保護者を支援するとともに子育てしやすい環境の整備を行う。

(2) 令和3年度の主な取組内容

乳幼児を持つ保護者、児童などへの各種講座や事業を実施することにより、子育て支援拠点である役割を務めるとともに、児童の健康増進と情操を豊かにし、健全育成を図った。児童センターでは、保育士及び児童厚生員が多くの乳幼児向け事業を手掛け、そのほかにもベビーダンス、3B体操、英語クラブなど専門的な知識を持つ講師に依頼し、事業内容の多様性を確保した。

また、地元の伝統行事（囃子連、よさこい、しめ飾り作りなど）を講座に入れることで、乳幼児親子、児童に坂戸市のことを知ってもらうきっかけとした。

さらに、天文知識を持つ天文ボランティアの協力を得て、坂戸児童センター内にあるプラネタリウムと天体望遠鏡を活用した天文事業を実施した。



坂戸児童センターのプラネタリウム内にて実施した
「星空の音楽会」の様子

評価すべき点

- 坂戸児童センターのプラネタリウムを含め、市内各地域に児童センターが設置されており、様々な地域の住民が利用できる。
- 保護者同士が仲良くなり、コミュニケーションを図ることができる場になっている。また、乳幼児向けの魅力的な体験講座等が開催されており、保護者にとって、子育てメニューを手軽に体験することができる貴重な場となっている。
- 子ども達にとって、大人の目が届く範囲で安心して遊ぶことができる場所になっている。

改善すべき点及び改善提案

- (1) 予算の制約がある中で、事業内容が前例踏襲になりがちであり、児童センターごとのオリジナリティーが十分に発揮されていない。

【改善提案】

利用者の大半が小学生以下の子ども達であることから、今以上に中高生が集まることのできる事業や、小学校以下で利用した子ども達が中高生になり、ボランティアとして運営に参加してもらえるような雰囲気を作るなど、より魅力的な事業展開を図りたい。

- (2) 事業の評価指標が、単に講座等の実施回数や利用者の延べ人数となっていて、学童・保育園・幼稚園など他の子育て支援施設との関係において児童センターの目標・目的が明確になっていない。

【改善提案】

延べ利用者数等を増やすことだけを指標にするのではなく、正味利用者数のデータを収集・分析し、新たな指標を設定することで、子育て支援施設としての運営の意図と目標を明確にされたい。

4 消費生活推進事業

【所管課：市民生活課】

事業概要

(1) 目標

悪質商法等による不正な契約が増加しており、その契約の解除には専門的な知識が必要で困難も伴うため、相談窓口を設け専門の相談員を置き問題の解決を図る。

また、消費者に必要な生活情報の提供、消費生活に関する啓発に努め、消費者が自主性をもって消費生活を営む「自立した消費者」になれるよう支援する。

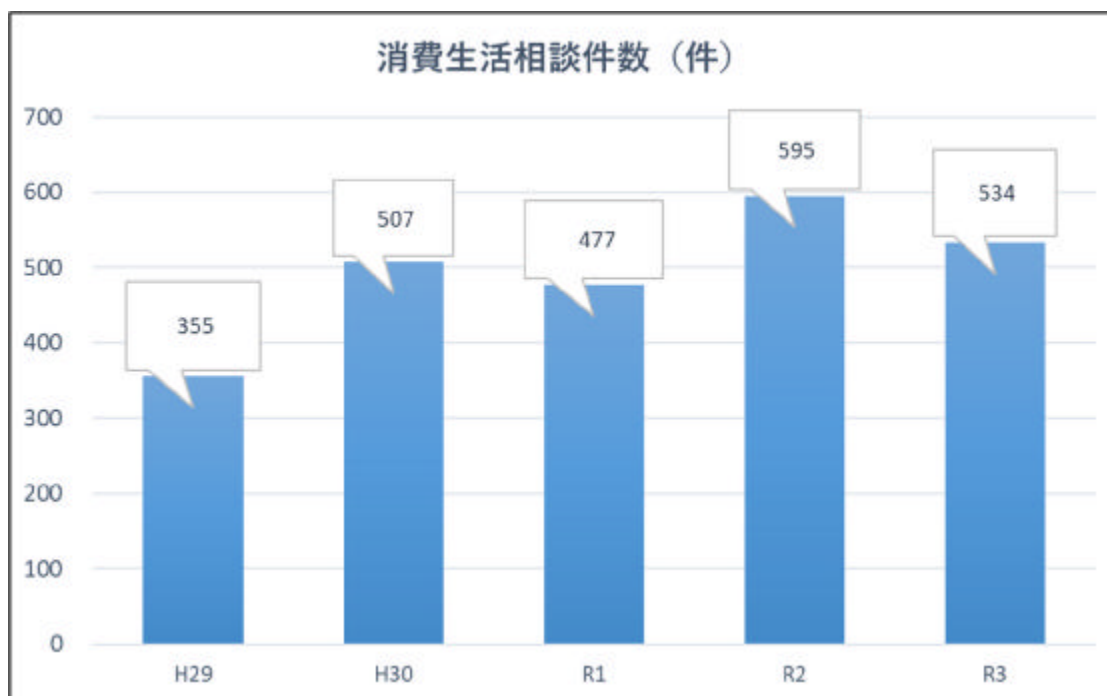
(2) 令和3年度の主な取組内容

消費者の苦情、被害、契約に関するトラブル等について解決を図るため、専門的な知識及び経験を有する人材を配置し、消費生活相談を実施した。

また、消費者被害の事例や対処法を落語や寸劇を通して学ぶ消費生活講座やくらし展等を通じ、消費者に必要な知識や生活情報などの情報提供を行った。

さらに、各公民館で実施している高齢者学級、各種事業、消費生活センター、市民生活課窓口等で消費生活啓発物資の配布を行った。

■消費生活相談の実施件数の推移



■消費生活講座の開催実績

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
22件	15件	11件	3件	3件

評価すべき点

- 相談日を週 4 日から 5 日に増やすなど、相談数や相談日の増加は市民ニーズに対応したものと考えられる。
- 消費者生活講座等で啓蒙活動をして対策を図っている。
- ①消費生活相談員、②消費生活専門相談員、③消費生活アドバイザー、④消費生活コンサルタント有資格者による消費生活相談の資格等を持った専門的な見識を持った相談員が対応していること。
- メッセージ機能付き自動販売機にテロップを掲載するなど、庁内で連携して情報提供していること。

改善すべき点及び改善提案

- (1) 消費生活相談は、来所・電話での相談対応で行っており、メール・オンラインでの相談がまだ出来ていないこと。

【改善提案】

消費生活相談のメールやオンラインでの対応を検討されたい。

- (2) コロナ禍での事業の縮小に対して代替事業が行われていない。

【改善提案】

コロナ禍でのオンライン講座や動画配信などの代替事業を模索されたい。

- (3) 近隣市町村との情報共有や比較検討が行われていない。

【改善提案】

近隣市町村との比較検討を行うとともに、情報を共有されたい。

- (4) メッセージ機能付き自動販売機で流される情報を見たことがあるかどうかなどの情報を収集しておらず、実態を把握していない。

【改善提案】

メッセージ機能付き自動販売機で流される情報に対する市民の反応を収集し、改善につながる方法を検討されたい。

5 観光振興事業

【所管課：商工労政課】

事業概要

(1) 目 標

本市の観光資源の活用を推進することで観光客を誘致し、地域の活性化を図る。

また、本市への来訪者を増やすため、観光ガイドマップや観光ルートガイドの作製等を行い、観光情報の発信及び来訪者の利便性を図ります。

(2) 令和3年度の主な取組内容

市内観光資源団体と連携して作製した観光ガイドマップ等を活用した観光情報の発信に努め、来訪者の増加を図った。

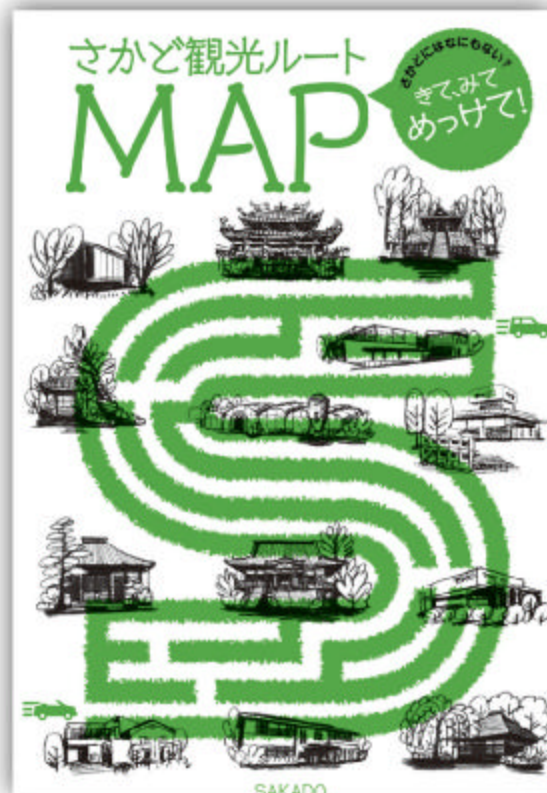
また、東武東上線沿線サミット加入の他自治体と連携し、観光PRを行った。

なお、例年市の観光資源である北浅羽桜堤公園にて「坂戸につきい桜まつり」を開催し、市の魅力をPRしているが、令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの実施を見送った。

■市内各所で配布している観光ガイドマップと観光ルートマップ



観光ガイドマップ



観光ルートマップ

評価すべき点

- 観光資源が乏しい中で、観光ガイドマップ等の発行・更新を行い、観光に関するPRを実施している。
- 「にっさい桜まつり」は、多くの観光客を集めるイベントに成長している。

改善すべき点及び改善提案

(1) イベント等を実施し誘致した観光客がお金を使うことのできる観光スポットが分散しており、地域を活性化させる効果が薄い。

【改善提案】

モノやサービスに関わらず、地元の名物を取り扱うスポットを集約し、産業のテーマパークのような場所を創出することで、観光客の消費行動が集約される場所を作ること検討されたい。

(2) 実施するイベントが単発的で、有機的に連携されていない。

【改善提案】

各イベントや地元産業等が有機的に連携できるよう、観光産業を統括する、また、来訪者が一元的に問合せできるような窓口となる組織を作ること検討されたい。

(3) 「観光客を増やすこと」が目的になっており、地域の活性化にどの程度寄与したか具体的な指標が無い。

【改善提案】

事業の目標である「観光資源を活用した地域の活性化」を達成するため、単に観光客を増やすことを目的にせず、いかに観光客に市内で消費してもらうかを考え、成果を数値化し目標の達成度合いを検証できる指標を設定されたい。



北浅羽桜堤公園の桜並木

6 地域公共交通運行事業

【所管課：交通対策課】

事業概要

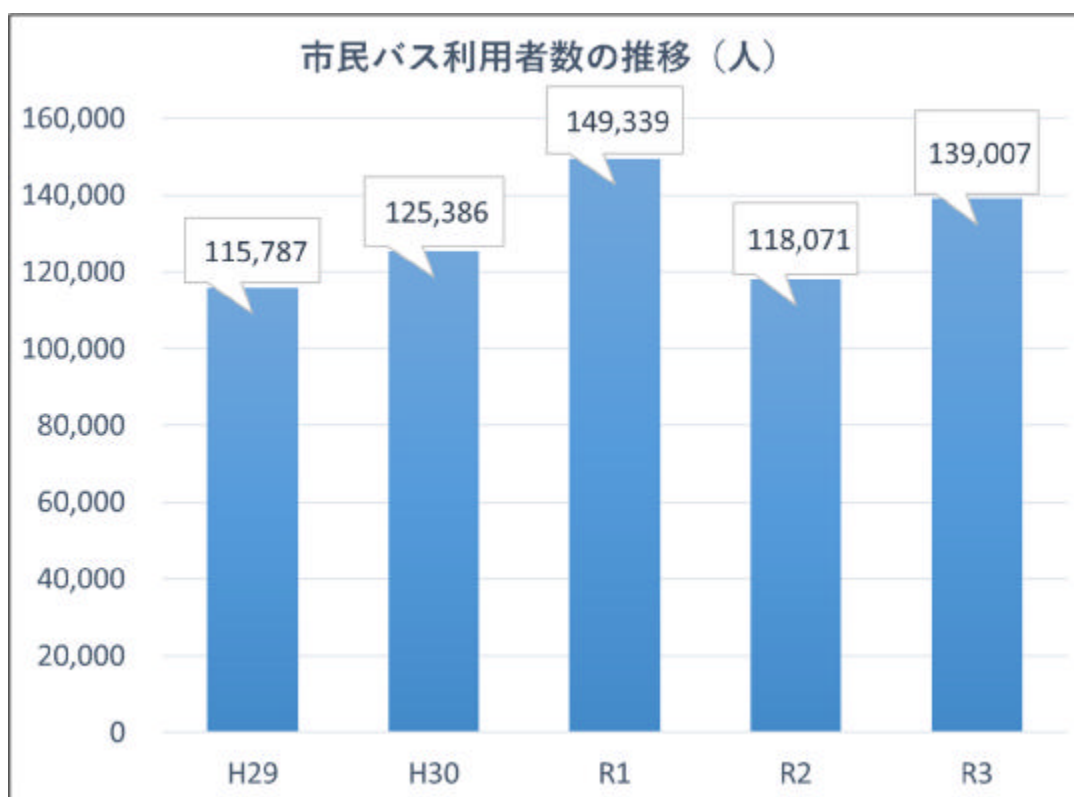
(1) 目 標

市民の日常生活の交通手段となる市民バスの利用状況や地域の実情に合わせ、近隣自治体と連携し、効率的・効果的な運営と利用促進を図る。

(2) 令和3年度の主な取組内容

バス2台とワゴン車6台で、1日94便を運行した。運行业務については、協定により事業者が実施し、市は運行費補助金として経費を負担している。

■市民バス利用者数の推移（人）



■各路線の運行事業者

路線名	事業者
おおや線	東武バスウエスト(株)
朝夕便	
みよしの線	千代田交通
すぐろ線	三芳野タクシー
さかど線	三芳野タクシー
しろやま線	三芳野タクシー
につきい線	川乗三和坂戸営業所
しがいち線	さつきハウス (R2. 7. 1～)

評価すべき点

- 高齢者等の交通弱者に対する外出支援となっており、導入から 26 年を経て年間 12～14 万人が利用し、市内の交通手段として定着している。
- 近隣市町との相互乗入れが実施されており、利便性に対する取組も行われている。

改善すべき点及び改善提案

(1) 事業費が平成 26 年度比で約 1.5 倍と規模が大きくなっている。

【改善提案】

検討委員会等事業を検証する組織を設け、コストの削減や、サービス内容等を総合的に検討されたい。

(2) 平日と休日のバス利用者数に大きな差がある。

【改善提案】

平日と休日のダイヤの一層の差別化について検討されたい。



さかっちバス

令和4年11月8日

坂戸市事務事業外部評価委員会

**令和4年度 坂戸市事務事業評価結果
(対象：令和3年度事務事業)**

令和5年3月

坂戸市総合政策部政策企画課

〒350-0292

坂戸市千代田1-1-1

☎049-283-1331